

令和4年6月3日
島根県防災部防災危機管理課
担当：長廻、吉永
電話：0852-22-6486

第71回島根県対策本部会議の開催結果について

本日、標記会議を開催しました。概要は下記のとおりです。

日 時：令和4年6月3日（金） 14:48～15:02

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、副知事、教育長、県警本部長、各部局長、女性活躍推進統括監、
関係課長 計25名

内 容：以下のとおり

1. 県内の患者発生状況等について

(1) 県内の患者発生状況等について

健康福祉部（健康福祉部長）

【資料1】

- ・5月の陽性者数は3,109人であり、ひと月としては過去最多であった4月の4,358人と比べると、1,249人減少しています。前回の5月23日の対策本部会議以降、1日当たりの陽性者数は、100人を下回っており、直近1週間は50人台から60人台で推移しています。
- ・5月23日から29日までの1週間の累計は470人と、ピーク時（4月18日から24日まで）の1,234人から大きく減少しています。
- ・病床確保状況については、最大で371床を確保しており、そのうち、速やかに患者の受入れができる即応病床は311床です。2日時点での入院患者数は51人で、病床使用率は、確保病床で13.7%、即応病床で16.4%となっています。2日時点で療養先の調整が終わった入院等調整済の方が64人、調整中の方が41人となっています。
- ・現在、無症状の方や軽症で重症化のリスクのない方は、宿泊療養または自宅療養としており、2日時点で、宿泊療養は21人、自宅療養は410人となっています。

- ・各保健所においては、引き続き、積極的疫学調査や幅広いPCR検査等を行うとともに、入院等の療養の調整、自宅療養者の健康観察・生活支援を全力で行っております。今後も必要に応じた対応を迅速かつ柔軟に行ってまいります。
- ・また、県民に対して、日々の体調管理をしっかりと行っていただくとともに、体調に異常があった場合は早期に受診されるよう、積極的に呼びかけを行ってまいります。

健康福祉部（感染症対策室長）

【資料1 グラフ】

- ・直近一週間の感染者数（人口10万人対）の推移について、5月の連休明けにリバウンドがありましたが、5月13日以降、減少傾向を続けています。昨日は58人と、1月14日以来の低水準になっています。その1週間前が、89.4人になっています。すなわち、先週比からしますと、0.65と、全国でも減少傾向にありますが、その島根の減少率は極めて高い、という状況になっております。
- ・県内8市の感染状況について、大田市は直近で2つのクラスターがあり数値が高くなっていますが、それ以外の7市は、全て100人を下回っています。特に、松江市、益田市、浜田市等は60人を下回る、という状況になっております。
- ・年代別の感染状況について、18歳以下は、連休前後で高く推移していましたが、連休が開けてから、日々減少傾向にあり、125人まで減少しています。それ以外の世代についても、100人以下と、低い水準を保っております。第6波の初期の時期の状況に戻っている、という状況となっています。

(2) 全国の感染状況について

防災部（防災危機管理課長）

【資料2】

(3) 「感染状況のレベル」について

防災部（防災危機管理課長）

【資料3】

2. 島根県の対応について

防災部（防災危機管理課長）

① 島根県の対応（案）について

【資料4】

3. 知事指示事項

1. 先週5月23日（月）の対策本部会議において、県民の皆様への自粛要請については、段階的に緩和することを決定し、まずは、中国地方及び四国地方との往来自粛、そして、飲食店等の利用についても、人数と時間の制限を緩和しました。

その後、10日ほど経過しましたが、県内の感染状況は、幸い大きく改善しています。また、全国の感染状況も減少傾向にあります。

こうした県内の感染状況と、全国の感染状況等を踏まえ、「島根県の対応」に基づいて、県民及び事業者の皆様にも、お願いをさせていただきます。

要請の期間は、令和4年6月3日から当面の間とします。

主要事項について、申し上げます。

2. これまでは、中国地方・四国地方以外のエリアにつきましては、往来自粛の要請をしておりましたが、これらを全て解除して要請する地域はなし、と変更します。

今後は、帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動については、行き先の都道府県の要請を確認していただいた上で、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止対策を徹底した上で行ってください。ただし、発熱等の症状がある場合は、引き続き、移動は、控えてください。

なお、感染リスクの高い自宅・個人宅においては、マスクを外して過ごす場面が多いことから、県外のご家族やご親戚などが県内の自宅に滞在される場合や、県民の皆様が県外の個人宅等に滞在される場合は、自宅や個人宅等でも家庭でできる感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

3. 飲食店等の利用についても、次のとおり、さらに緩和します。

- (1) 県内全ての地域で、人数上限を16人以下とします。

ただし、引き続き「島根県の対応」に記載した条件を全て満たす場合は、この人数制限は適用しません。

また、この人数制限については、自宅で食事をされている関係にある同居家族等が飲食店等を利用する場合は、適用除外とします。

(2) これまで県外の方との飲食は、中国地方・四国地方の方を除き控えていただくようお願いしてきましたが、往来自粛要請を終了することに伴いまして、他のエリアについても解除します。

4. 今後の感染の状況によって、飲食店等の利用の制限を含め、また、県外往来を含めて、感染が拡大すれば厳しくする方向に、感染が落ち着く状況が続けば緩和する方向に適宜、見直していきたいと考えています。
5. 県としましては、県内と全国の感染状況を注視し、国や他の都道府県、市町村、医療機関等と十分に連携しながら、感染拡大防止、医療提供体制の確保、ワクチンの追加接種等の円滑な推進、経済の回復などに向け全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を、よろしく申し上げます。

第 71 回島根県対策本部会議

日時:令和 4 年 6 月 3 日 (金) 14 : 45～
場所:県庁 6 階 講堂

1. 県内の患者発生状況等について

2. 島根県の対応について

3. 知事指示事項

(配付資料)

- (資料 1) 県内の患者発生状況等について
- (資料 2) 全国の感染状況について
- (資料 3) 「感染状況のレベル」
- (資料 4) 島根県の対応 (案)

【健康福祉部】

【防災部】

【防災部】

【防災部】

新型コロナウイルス感染症の状況について

令和2年4月に県内で初めて陽性者が確認されてから令和4年6月2日までに、計17,099人の陽性者が確認されました。

5月は3,109人、6月は2日までに125人の陽性者が確認されています。

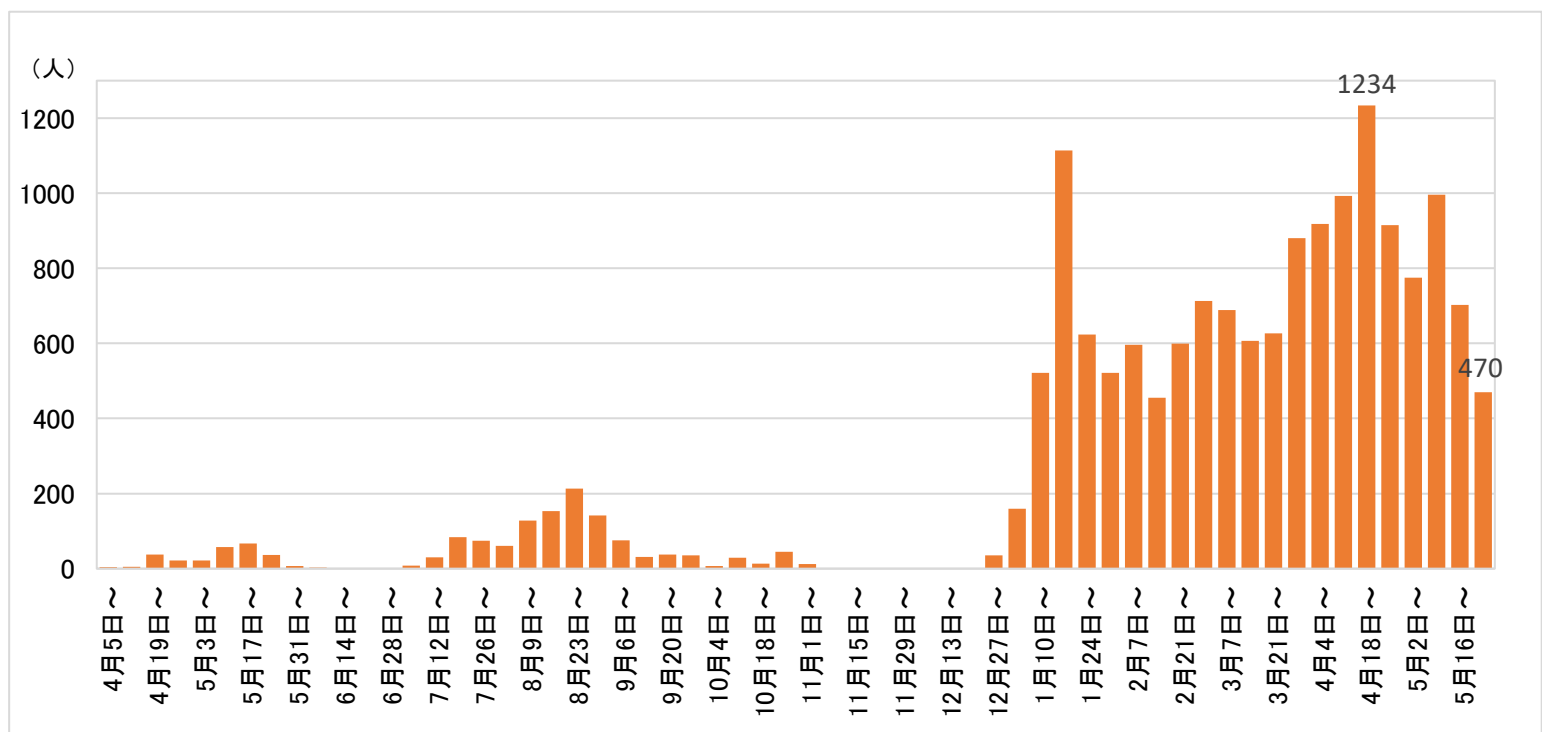
1. 令和4年5月以降の陽性者の発生状況（6月2日確認分まで）

陽性判明日	陽性者数	居住地別内訳
5月1日	72人	松江市29人、出雲市24人、益田市2人、大田市1人、安来市12人、雲南市2人、県外2人
5月2日	155人	松江市64人、浜田市2人、出雲市50人、益田市4人、大田市1人、安来市11人、雲南市4人、奥出雲町2人、邑南町3人、隠岐の島町4人、県外10人
5月3日	79人	松江市31人、浜田市4人、出雲市20人、益田市2人、大田市7人、安来市6人、雲南市3人、奥出雲町1人、邑南町2人、隠岐の島町2人、県外1人
5月4日	89人	松江市17人、出雲市34人、益田市3人、大田市5人、安来市12人、雲南市10人、奥出雲町2人、美郷町1人、隠岐の島町2人、県外3人
5月5日	68人	松江市30人、出雲市19人、益田市2人、大田市1人、安来市3人、江津市1人、雲南市4人、奥出雲町1人、邑南町2人、隠岐の島町1人、県外4人
5月6日	138人	松江市61人、浜田市2人、出雲市40人、益田市10人、大田市2人、安来市8人、江津市1人、雲南市5人、奥出雲町1人、美郷町2人、隠岐の島町3人、県外3人
5月7日	127人	松江市43人、浜田市3人、出雲市52人、益田市8人、大田市1人、安来市5人、江津市2人、雲南市4人、飯南町4人、美郷町1人、津和野町1人、隠岐の島町1人、県外2人
5月8日	119人	松江市42人、浜田市2人、出雲市42人、益田市2人、大田市4人、安来市10人、雲南市8人、飯南町1人、海士町3人、西ノ島町1人、隠岐の島町1人、県外3人
5月9日	160人	松江市48人、浜田市7人、出雲市58人、益田市4人、大田市10人、安来市10人、江津市4人、雲南市6人、奥出雲町1人、飯南町5人、川本町2人、美郷町1人、吉賀町1人、県外3人

5月10日	159人	松江市37人、浜田市10人、出雲市65人、益田市12人、大田市11人、安来市4人、江津市3人、雲南市4人、飯南町3人、川本町2人、邑南町1人、吉賀町1人、県外5人、非公表1人
5月11日	153人	松江市28人、浜田市8人、出雲市50人、益田市8人、大田市11人、安来市16人、江津市6人、雲南市8人、奥出雲町1人、飯南町1人、川本町4人、邑南町1人、津和野町5人、県外6人
5月12日	150人	松江市30人、浜田市8人、出雲市68人、益田市3人、大田市14人、安来市4人、江津市7人、雲南市2人、奥出雲町2人、飯南町1人、川本町3人、邑南町3人、津和野町3人、県外2人
5月13日	143人	松江市36人、浜田市7人、出雲市64人、益田市3人、大田市7人、安来市8人、江津市2人、雲南市8人、川本町2人、美郷町1人、邑南町2人、津和野町2人、県外1人
5月14日	100人	松江市32人、浜田市10人、出雲市37人、益田市2人、大田市7人、安来市3人、江津市4人、雲南市2人、飯南町1人、川本町1人、邑南町1人
5月15日	99人	松江市35人、浜田市6人、出雲市33人、大田市3人、安来市3人、江津市4人、雲南市8人、川本町3人、邑南町3人、県外1人
5月16日	112人	松江市27人、浜田市10人、出雲市45人、益田市6人、大田市3人、安来市6人、江津市9人、雲南市3人、邑南町2人、県外1人
5月17日	106人	松江市34人、浜田市5人、出雲市37人、益田市4人、大田市7人、安来市8人、江津市5人、雲南市4人、邑南町1人、県外1人
5月18日	118人	松江市51人、浜田市16人、出雲市32人、益田市3人、大田市1人、安来市5人、江津市3人、雲南市3人、飯南町1人、川本町1人、邑南町2人
5月19日	104人	松江市56人、浜田市3人、出雲市25人、益田市4人、大田市2人、安来市4人、江津市4人、雲南市2人、川本町1人、邑南町1人、県外2人
5月20日	97人	松江市35人、浜田市5人、出雲市41人、益田市3人、大田市3人、安来市1人、江津市6人、雲南市1人、邑南町2人
5月21日	112人	松江市52人、浜田市12人、出雲市26人、益田市1人、大田市4人、安来市2人、江津市7人、雲南市1人、奥出雲町2人、邑南町3人、県外2人
5月22日	54人	松江市31人、浜田市5人、出雲市9人、大田市1人、安来市3人、江津市2人、雲南市2人、邑南町1人
5月23日	84人	松江市34人、浜田市7人、出雲市31人、益田市1人、大田市3人、安来市2人、江津市1人、雲南市1人、川本町3人、邑南町1人

5月24日	97人	松江市34人、浜田市10人、出雲市38人、益田市1人、大田市4人、安来市6人、雲南市2人、奥出雲町1人、県外1人
5月25日	77人	松江市26人、浜田市8人、出雲市36人、大田市3人、安来市2人、邑南町2人
5月26日	75人	松江市22人、浜田市3人、出雲市29人、益田市5人、大田市5人、安来市3人、江津市2人、雲南市1人、奥出雲町1人、邑南町1人、津和野町2人、県外1人
5月27日	58人	松江市22人、浜田市1人、出雲市21人、大田市8人、安来市3人、江津市1人、邑南町1人、吉賀町1人
5月28日	54人	松江市13人、浜田市2人、出雲市19人、益田市2人、大田市9人、安来市4人、江津市1人、雲南市2人、奥出雲町2人
5月29日	25人	松江市6人、浜田市2人、出雲市5人、益田市1人、大田市8人、雲南市1人、隠岐の島町2人
5月30日	69人	松江市15人、浜田市2人、出雲市23人、益田市7人、大田市10人、江津市2人、雲南市4人、隠岐の島町6人
5月31日	56人	松江市18人、出雲市23人、益田市5人、大田市8人、雲南市1人、隠岐の島町1人
5月計	3,109人	
6月1日	68人	松江市23人、浜田市1人、出雲市21人、益田市7人、大田市7人、安来市1人、雲南市7人、県外1人
6月2日	57人	(保健所別内訳) 松江23人、雲南1人、出雲23人、県央4人、益田5人、隠岐1人
6月2日までの計	125人	

2. 令和3年度以降の陽性者数の推移（週単位：5月29日確認分まで）



※上記日付は週単位（月曜日～日曜日）の集計
 ※直近は5/23～5/29までの集計（実績：470人）

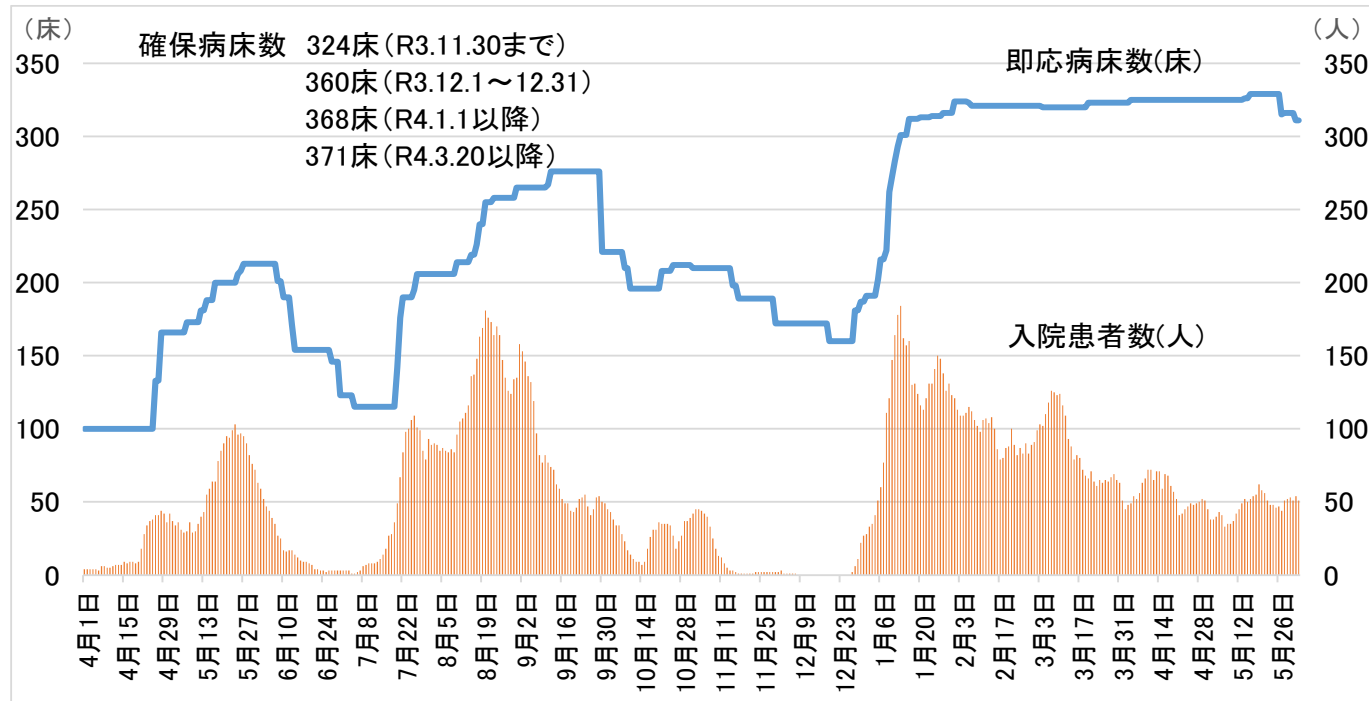
3. 病床確保状況及び使用率（6月2日時点）

確保病床数 (A)	病床使用率		
	即応病床 (B)	確保病床 (C/A)	即応病床 (C/B)
371床	311床	13.7%	16.4%

入院患者数 (C)				
	重症	中等症	軽症	無症状
51人	0人	9人	26人	12人

※入院患者数の内訳は症状調査中の場合もあるため、入院患者数と一致しない場合がある

(令和3年度以降の日別状況)



- ・入院等調整済（入院等予定者） 64人
- ・調整中 41人

4. 軽症者等の療養（6月2日時点）

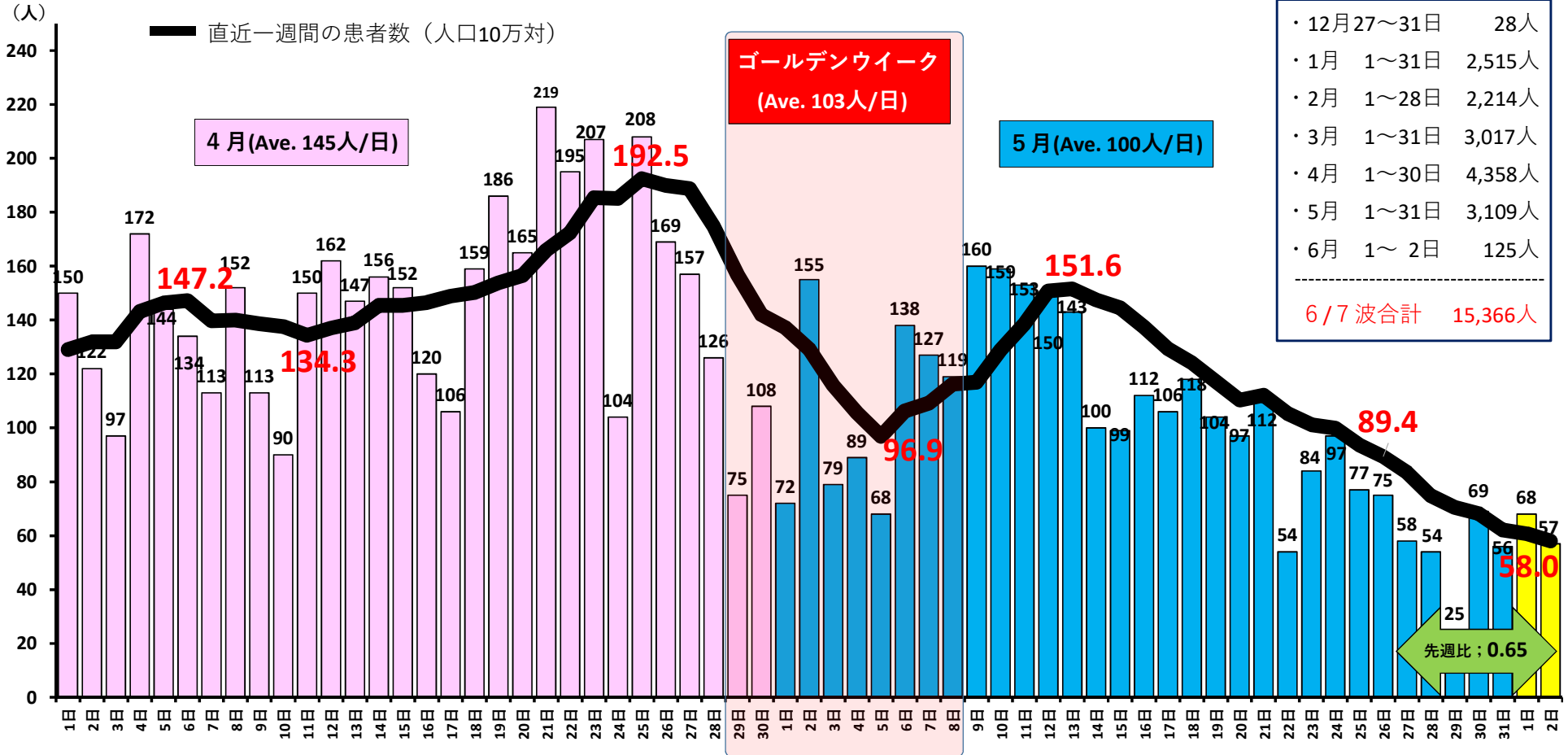
患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養用の宿泊施設として3施設133室を確保

- ・しまね宿泊療養施設（松江市・80室）
- ・島根県立青少年の家「サン・レイク」（出雲市・33室）
- ・島根県立少年自然の家（江津市・20室）

宿泊療養者数 21人

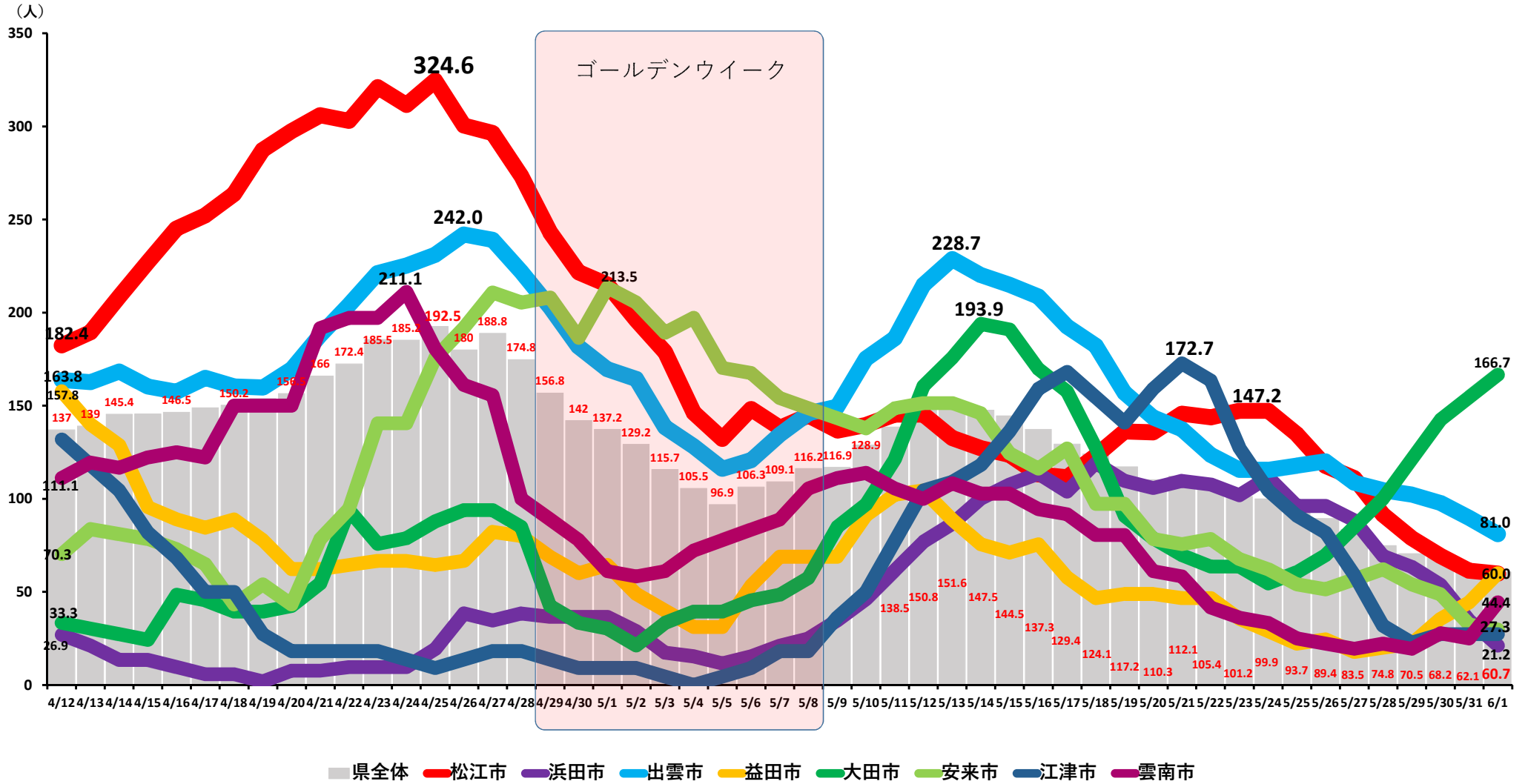
自宅療養者数 410人

県内の新型コロナウイルス感染症患者数の推移（令和4年4月1日以降）

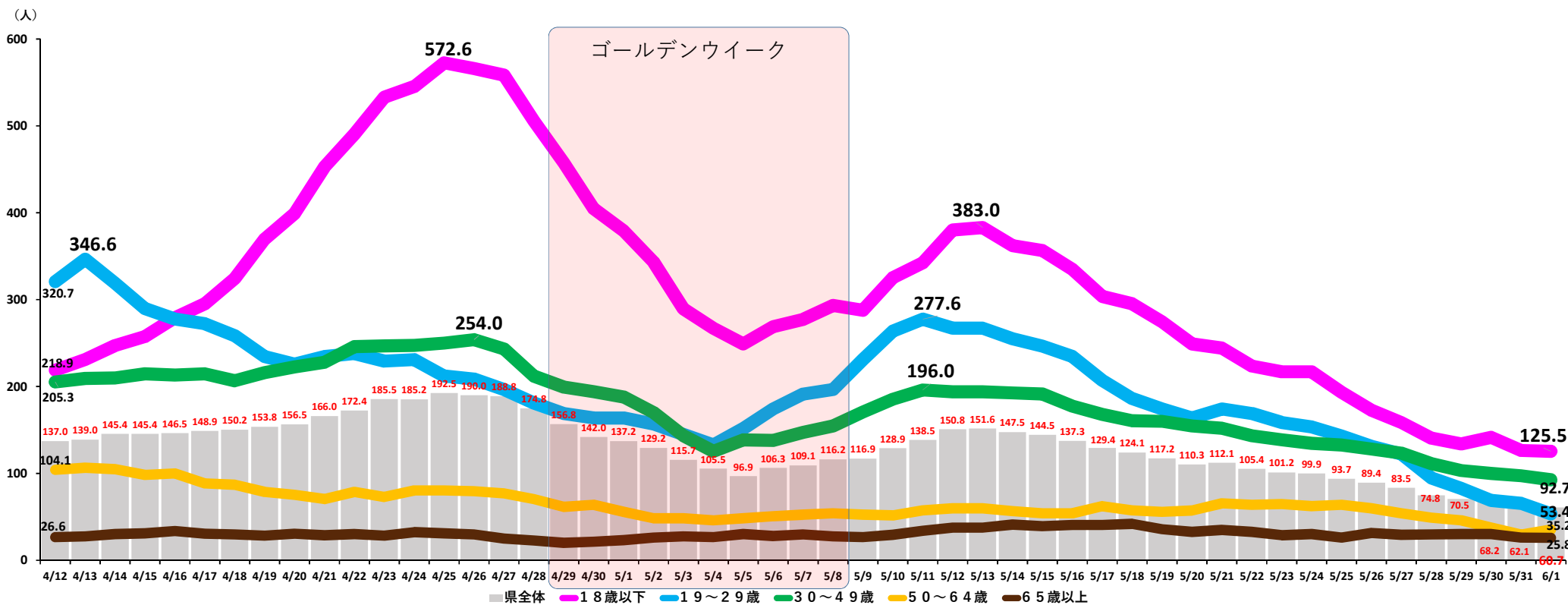


県内の直近一週間人口10万対患者数の推移

一松江市・浜田市・出雲市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市



県内の年代別直近一週間の患者数（対人口10万人）の推移



令和4年6月3日10:00時点

全国の感染状況（チャーター便、クルーズ船案件を除く）

No.	新規陽性者数				陽性者数・検査件数比 (陽性率) ※1		感染経路不明割合		死者数 (人口10万人)	
	都道府県	5/13~5/19 人口10万人あ たり (人)	都道府県	5/23~5/29 人口10万人あ たり (人)	都道府県	5/16~5/22 の1週間	都道府県	5/14~5/20 の1週間	都道府県	1/1~6/1
1	沖縄	1022.57	沖縄	721.54	沖縄	65.0%	福岡	100.0%	大阪	22.57
2	北海道	337.26	宮崎	236.53	鹿児島	42.7%	千葉	94.9%	奈良	17.82
3	福井	320.70	広島	230.21	兵庫	41.3%	神奈川	90.8%	京都	16.45
4	宮崎	319.57	石川	221.27	滋賀	39.1%	京都	88.7%	兵庫	15.29
5	石川	301.05	鹿児島	217.98	宮崎	36.9%	石川	75.3%	福岡	12.32
6	広島	300.50	北海道	214.50	熊本	36.6%	兵庫	73.2%	千葉	11.98
7	鹿児島	282.65	熊本	209.84	愛知	35.2%	奈良	70.9%	愛知	11.94
8	福岡	267.44	福岡	209.33	京都	30.9%	栃木	69.5%	高知	11.46
9	高知	263.18	福井	201.17	神奈川	30.3%	宮城	68.6%	北海道	11.26
10	香川	253.35	大分	184.41	福岡	30.1%	大阪	67.4%	広島	10.13
11	岡山	246.35	京都	182.62	大分	28.9%	埼玉	65.8%	神奈川	9.60
12	熊本	241.13	大阪	179.82	青森	28.6%	岐阜	64.9%	東京	9.57
13	大阪	235.51	岡山	179.10	山口	28.2%	東京	63.9%	宮崎	9.41
14	京都	231.82	岐阜	174.69	長崎	28.1%	青森	61.8%	香川	9.31
15	大分	224.58	佐賀	173.99	北海道	27.1%	福島	59.7%	佐賀	9.20
16	佐賀	214.48	香川	172.80	静岡	25.8%	山形	58.4%	熊本	8.92
17	愛知	205.55	愛知	169.52	福井	25.8%	香川	55.7%	鹿児島	8.30
18	岐阜	204.08	高知	165.04	富山	25.8%	富山	55.4%	滋賀	8.13
19	長崎	198.19	兵庫	158.21	広島	25.4%	岡山	55.0%	栃木	8.07
20	兵庫	193.78	滋賀	153.18	栃木	25.2%	群馬	53.8%	三重	7.75
21	東京	185.50	東京	143.59	佐賀	25.0%	沖縄	52.8%	茨城	7.66
22	和歌山	183.46	山口	141.97	高知	24.7%	北海道	48.4%	埼玉	7.46
23	青森	181.46	静岡	135.29	秋田	24.0%	三重	47.1%	群馬	7.42
24	福島	176.65	長崎	128.71	三重	24.0%	山梨	46.2%	大分	6.70
25	滋賀	172.28	青森	128.25	和歌山	23.7%	長崎	45.9%	山口	6.11
26	山口	167.30	三重	123.41	香川	22.7%	茨城	45.5%	岐阜	5.99
27	三重	159.85	奈良	120.60	岡山	22.4%	長野	42.2%	和歌山	5.95
28	富山	157.09	和歌山	119.57	岐阜	22.0%	静岡	41.9%	岡山	5.93
29	山形	151.95	岩手	117.44	大阪	21.7%	秋田	41.8%	静岡	5.54
30	静岡	151.10	神奈川	116.85	奈良	21.2%	宮崎	39.0%	石川	5.45
31	奈良	150.30	宮城	115.70	愛媛	21.1%	山口	36.2%	青森	5.30
32	岩手	147.35	長野	111.08	東京	20.5%	愛媛	36.1%	長野	5.03
33	長野	145.58	山梨	110.36	岩手	20.3%	佐賀	34.2%	山梨	4.81
34	宮城	143.45	群馬	106.33	埼玉	19.6%	高知	33.7%	沖縄	4.27
35	神奈川	142.66	鳥取	104.68	群馬	19.4%	広島	33.0%	愛媛	4.26
36	鳥取	140.47	新潟	103.69	千葉	18.9%	岩手	31.9%	秋田	4.24
37	埼玉	132.69	茨城	100.84	茨城	18.6%	熊本	31.1%	富山	3.93
38	栃木	131.85	愛媛	97.91	石川	18.6%	新潟	28.5%	長崎	3.84
39	秋田	131.78	埼玉	97.77	長野	18.6%	大分	26.6%	山形	3.53
40	徳島	131.46	富山	95.98	宮城	17.7%	鹿児島	26.1%	宮城	3.43
41	茨城	130.45	福島	95.88	徳島	17.7%	和歌山	24.7%	岩手	3.10
42	群馬	128.32	徳島	95.05	山形	16.5%	島根	24.3%	鳥取	2.70
43	新潟	123.75	山形	93.69	新潟	14.4%	鳥取	20.5%	福島	2.49
44	島根	122.85	秋田	90.99	鳥取	13.9%	徳島	17.8%	徳島	2.47
45	愛媛	111.50	千葉	86.68	島根	12.1%	福井	3.2%	島根	1.48
46	千葉	111.22	栃木	81.13	福島	11.9%	愛知	-	新潟	1.30
47	山梨	109.00	島根	74.04	山梨	6.1%	滋賀	-	福井	0.91

【出典】

人口数：人口推計 第4表 都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口, 日本人人口 (2019年10月1日現在)

陽性者数：厚生労働省「確定患者数 (報告日ベース) の推移 (都道府県別・各日)」 (5月30日)

陽性者数・検査件数比、感染経路不明割合：厚生労働省「都道府県の医療提供体制等の状況 (医療提供体制等の負荷・感染の状況) について」 (5月27日)

死者数：厚生労働省公表のオープンデータを基に作成。国のデータ集計の問題から、実際の数値とは誤差あり。

※1：分子の「各都道府県の発表日ベースの新規陽性者数 (疑似症患者を含む)」に対し、

「検査件数 (退院時検査等を含む)」を分母として機械的に算出した値であり、いわゆる「陽性率」とは異なる点に留意。

令和 4 年 6 月 3 日 10 : 00 時点
(5 月 27 日～6 月 2 日)

令和 3 年 11 月 8 日新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「新たなレベル分類の考え方」

レベル	状況	目安	従来の分類 (ステージ)
レベル 0 (感染者ゼロレベル)	新規陽性者数ゼロを維持できている状況	—	I
レベル 1 (維持すべきレベル)	安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況	—	II
レベル 2 (警戒を強化すべきレベル)	新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じ始めているが、段階的に対応する病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況	<ul style="list-style-type: none"> 確保病床の使用率 20%以上 (最大確保病床数 371 床 使用状況 51 床) (6/3 10 時現在 13.7%) 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数が 15 人以上 (6/3 10 時現在 58.02 人/10 万人/週) 注 1 	III
レベル 3 (対策を強化すべきレベル)	一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができない状況	<ul style="list-style-type: none"> 病床使用率 50%超 重症病床使用率 50%超 (6/3 10 時現在 13.7% 0/28 床 0.0%) 予測ツールや様々な指標に基づき、「3 週間後に必要とされる病床数」が最大確保病床数に到達した場合 注 2 	(III の最終局面)
レベル 4 (避けたいレベル)	一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況	—	IV

・各レベルの適用については、感染状況や医療ひっ迫の状況等を考慮し、新規陽性者数、今週先週比、入院率等の参考指標を用いて、総合的に判断する。

注 1 保健所のひっ迫も考慮し、病床使用率や新規陽性者数も含め、各都道府県が具体的な数値を設定

注 2 政府分科会の目安に準拠

参考指標

令和4年6月3日10:00時点
(5月27日～6月2日)

令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「ステージ判断のための指標」

指標		医療提供体制の負荷				感染の状況			監視体制 (参考)
		①病床のひっ迫具合		②療養者数 (入院者、自宅・宿泊療養者の合計)	③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合		
		入院医療 注1	重症者用病床						
国指標	ステージⅢ	確保病床の使用率 20%以上	入院率 40%以下	確保病床の使用率 20%以上	人口10万人当たりの全療養者数 20人以上	5%以上	15人 /10万人/週以上	50%以上	-
	ステージⅣ	確保病床の使用率 50%以上	入院率 25%以下	確保病床の使用率 50%以上	人口10万人当たりの全療養者数 30人以上	10%以上	25人 /10万人/週以上	50%以上	-
県の状況 【6/3 10:00時点】		<ul style="list-style-type: none"> 確保病床の使用率 13.7% 入院率 8.7% 最大確保病床数 371床 使用状況 51床 	<ul style="list-style-type: none"> 確保病床の使用率 0.0% 最大確保病床数 28床 使用状況 0床 	人口10万人当たりの全療養者数 88.01人 全療養者 587人 (入院者 51人) (宿泊療養者 21人) (自宅療養者 410人) (入院等予定者 64人) (入院等調整中 41人)	9.2% 注2 5/16～5/22 703人 /7,632件	58.02人 /10万人/週 5/27～6/2 387人	33.3% 5/26～6/1 86人/258人 ※調査中を除く	0.65 【5/20～5/26】 596人 【5/27～6/2】 387人	

注1 確保病床とは、病床・宿泊療養施設確保計画において最大限確保した病床をいう。入院率とは、療養者数に対する入院者数の割合をいう。入院率については、感染拡大に伴い療養者数が増加すると、入院できない自宅療養者数等が増加することとなり、入院者に対する療養者数が増加することから、医療の逼迫状況を把握するための指標として用いるものである。このため、入院率の指標については療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する。入院率の数値は、厚生労働省「都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制・監視体制・感染の状況）」について（6指標）」より引用。

注2 県のPCR陽性率は、PCR検査・抗原検査等の総数を使用。

島根県の対応（案）

島根県対策本部決定

県内と全国の感染状況、基本的対処方針を踏まえ、県民及び事業者に対し、下記のとおり要請する。

要請の期間は、令和4年6月3日から当面の間とする。

1. 都道府県をまたぐ移動

帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動については、行き先の都道府県の要請を確認の上、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止対策を徹底した上で行うこと。ただし、発熱等の症状がある場合は控えること。

また、県外のご家族やご親戚などが自宅に滞在する場合や、県外の個人宅等に滞在する場合は、自宅・個人宅等でも家庭でできる感染防止対策を徹底すること。

2. 基本的な感染対策の徹底

職場や家庭での感染を防ぐため、引き続き、

- (1) 「三つの密」の回避
- (2) 「人と人との距離の確保」
- (3) 「マスクの着用（不織布マスクを推奨）」
- (4) 「手洗いなどの手指衛生」

(5) 「換気」

など、基本的な感染対策に取り組むとともに、特に職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意すること。

3. 家庭や職場等での健康管理

発熱や風邪等の症状がある方は、仕事や学校を休み、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、医療機関を受診すること。

児童・生徒の保護者の方も、こうした対応を徹底すること。

各職場においても、職員の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底すること。

4. 無料検査の受診

感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受けること。なお、この要請については、要請の期間を6月30日までとする。（特措法第24条第9項に基づく要請）

5. 飲食店等の利用

飲食店等の利用については、各店舗において感染防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用することを前提として、

(1) 飲食の際の人数を、16人以下とすること。

ただし、次の条件を全て満たす場合は、この人数制限を適用しない。

ア．同一テーブルの真正面の席との間にアクリル板等を設置し、隣席との対人距離を1 m以上確保、またはアクリル板等を設置。

イ．テーブルが別であっても対人距離を1 m以上確保、またはパーティション等を設置。

ウ．一つのテーブルを6人以下で利用。

エ．テーブル間の移動をしない。

なお、同居する家族等での利用については、これらの制限を適用しない。

(2) 時間については、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で3時間を限度とすること。

なお、「接待を伴う飲食店」を含め、カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保すること。

6. ワクチンの追加接種

新型コロナウイルス感染症の重症化や発症等を予防するため、迅速なワクチンの追加接種を進め、接種を希望する全ての方が追加接種を受けられるよう、市町村は、体制の確保に取り組むこと。

7. 業種ごとのガイドライン遵守

感染防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した業種別ガイドラインを遵守すること。(特措法第24条第9項に基づく要請)

8. イベント開催の目安

イベント等については、「島根県の対応(別紙)」に示す要件に沿って開催すること。(特措法第24条第9項に基づく要請)

9. 接触確認アプリの活用

厚生労働省が提供している接触確認アプリ(COCoA)を、感染拡大防止のため、積極的にインストールし、活用すること。

10. 事業所での接触低減の取組

事業所においては、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組を行うこと。

11. 誹謗中傷や差別の防止

感染した方やその関係者などに対する、インターネットやSNS上などでの誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること。

また、ワクチンを接種できない方を含め、ワクチンを接種していない方に対して、誹謗中傷や不当な差別をしないこと。

島根県の対応（令和4年2月18日島根県対策本部決定）

【令和4年2月21日以降のイベント等開催制限の目安について】

- (1) 観客の広域的な移動やイベント等の前後の活動で生じる、イベント等に係る感染拡大リスクを抑制し、また、イベント等における感染防止策等を徹底する観点等から、令和4年2月18日付の内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（以下、令和4年2月18日付け事務連絡）に基づき、令和4年2月21日以降、イベント等の開催制限について、①感染防止安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、収容率の上限を100%とする②それ以外の場合は、人数上限5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方かつ収容率の上限を50%（大声あり）（注1）又は100%（大声なし）とする。

	①感染防止安全計画を策定（注2）	②その他 （安全計画を策定しないイベント）
人数上限 （注4）	収容定員まで	5,000人又は収容定員50% のいずれか大きい方
収容率 （注4）	100% 大声なしの担保が前提	大声なし100%、大声あり50%以内 （席がない場合は十分な間隔）

（注1）令和3年11月19日付け事務連絡等により、「大声」を「観客等が、（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

（注2）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。様式は別に定める。

（注3）様式は別に定める。

（注4）人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度とする。

- (2) 大規模なイベント等（参加者5,000人超かつ収容率50%超）の主催者等は、感染防止安全計画を策定し、イベント開催日の2週間前までを目途に県に提出の上、確認を受けること。
- (3) それ以外のイベントの主催者等は、感染防止対策等を記載したチェックリスト（注3）を作成し、ホームページ等で公表の上、イベント終了日から1年間保管すること。
- (4) 主催者等は、イベント開催に当たっては、その規模に関わらず、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用（不織布マスクを推奨）」、イベントの開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る行動管理等、基本的な感染防止策を講じること。また、参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくや、接触確認アプリ（COCOA）等を活用すること。
- (5) 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置におけるイベント等開催制限の目安や、その他の取扱については、令和4年2月18日付け事務連絡を確認すること。